

令和元年度 プール・海の家・契約保養所のご案内

当健康保険組合では、この夏も例年どおり被保険者・被扶養者の皆様の健康保持増進のため、夏期契約施設を開設します。
 利用要領は下記のとおりです。詳しくは、当健康保険組合までお問い合わせいただくか、当健康保険組合のホームページをご覧ください。

神戸貿易健康保険組合
 神戸市中央区浜辺通5丁目1-14 神戸商工貿易センタービル14階
 ☎ 078-251-0800 FAX 078-251-9889
 ホームページ <http://www.kobeboueki-kenpo.or.jp/>

●〔プール〕

名称	所在地・電話番号	交通機関	契約料金(円)			利用者負担			契約料金(円)			利用者負担			営業期間・時間など				
			大人	中学生以上	小学生以下	大人	中学生以上	小学生以下	大人	中学生以上	小学生以下	大人	中学生以上	小学生以下					
① 尼崎スポーツの森	尼崎市扇町43 ☎ 06-6412-1639	JR立花駅・阪神甲子園駅から 無料シャトルバス運転	大人	1,200	600	600	中高生	700	350	350	小人 (小学生)	600	300	300	令和元年7月6日(土)～9月8日(日) 午前9時～午後6時、受付は午後5時まで 無料駐車場あり				
② リゾ鳴尾浜	西宮市鳴尾浜3-13 ☎ 0798-42-2161	阪神甲子園駅より 無料送迎バス運転	大人	1,550	800	750	中学生	1,140	600	540	小人 (3歳～小学生)	720	400	320	令和元年7月6日(土)～9月8日(日) 午前10時～午後10時、受付は午後9時まで 7月10日(水)、9月4日(水)は休館日 午前9時30分より開場の期間あり、HP等を参照のこと				
③ デカパトスプール	神戸市東灘区向洋町中8-1 ☎ 078-857-1170	六甲ライナー マリパーク駅下車すぐ	大人	1,300	650	650	中高生	800	400	400	小人 (小学生)	600	300	300	幼児 (4歳～小学生未満)	300	200	100	令和元年7月6日(土)～9月8日(日) 7/6～7/19、9/7～9/8は午前10時～午後5時 7/20～9/1は午前10時～午後6時 7/8～7/12、9/2～9/6は休園、駐車料金は600円/日
④ 浜の宮市民プール	加古川市尾上町口里817 ☎ 079-424-6635	山陽電鉄浜の宮駅から 徒歩約7分	大人 (中学生以上)	540	300	240					小人 (3歳～小学生)	270	150	120	令和元年7月6日(土)～9月8日(日) 午前9時～午後6時、受付は午後5時まで ただし悪天候時は休業 無料駐車場あり、小学生以下は同伴が必要				
⑤ 姫路市民プール	姫路市西延末 ☎ 079-296-0503	姫路駅南口より市バス 市民プール折り返し運転	大人 (中学生以上)	1,000	500	500					小人 (4歳～小学生)	450	250	200	令和元年7月6日(土)～9月1日(日) 午前9時30分～午後6時 最終入場時間は午後5時まで 駐車場1日200円				

●〔海の家〕

⑥ 海の家クロンボ	神戸市須磨区須磨浦通4丁目 ☎ 090-6668-8816	JR須磨駅下車 南口南岸沿い東へすぐ	大人 (中学生以上)	800	700	100					小人 (3歳～小学生)	400	400	0	令和元年7月1日(月)～8月26日(月) 午前8時～午後9時
-----------	----------------------------------	-----------------------	---------------	-----	-----	-----	--	--	--	--	----------------	-----	-----	---	-----------------------------------

● 販売期間 令和元年6月24日(月)より8月30日(金)まで

● 申込方法

利用を希望されるときは、申込用紙に必要事項を記入し、利用者負担の現金を添えて、当健康保険組合へ申し込んでください。各種申込用紙は、神戸貿易健康保険組合のホームページからダウンロードできます。
ただし、利用整理券の枚数は、販売期間内に1名につき10枚までとさせていただきます。なお、利用整理券を使用しなかった場合の払い戻しはいたしませんので、あらかじめご了承ください。

●〔夏期契約保養所〕

(対象者)
 被保険者及び被扶養者(3歳以上)の方で、7月～8月に契約保養所を利用される方
 (利用方法)
 ①契約保養所(国内の宿泊施設)を予約します。
 ②予約後、宿泊するまでに当健康保険組合へ「契約保養所利用申込書」を提出します。
 ③当健康保険組合より、「契約保養所利用通知書・宿泊証明書」「補助金申請書」を発行します。
 ④宿泊後、宿泊証明書に宿泊施設の証明をもらいます。
 ⑤「補助金申請書」「宿泊証明書」「領収書(原本)」を当健康保険組合に提出します。
 ⑥当健康保険組合より指定口座に利用補助金を振り込みます。
 利用補助金は、被保険者3,000円、被扶養者2,500円です。(1シーズン1泊限り)

●〔契約保養所〕

(対象者)
 被保険者及び被扶養者(3歳以上)の方で、4月～3月に契約保養所を利用される方
 (利用方法)
 夏期契約保養所と同じです。年度内に(夏期を除く)2泊まで利用可能です。
 7月～8月に1泊ご利用の際は夏期契約保養所をご利用ください。
 ※補助金申請書に添付する領収書(原本)は必ず申請者である被保険者もしくは被扶養者の名前で発行されているものを添付願います。
 ※「契約保養所利用通知書・宿泊証明書」「補助金申請書」の発行にあたり、宿泊前日までに必ず申請いただきますよう、お願いします。
 利用補助金は、被保険者3,000円、被扶養者2,500円です。(年度内2泊まで)

●〔利用提携保養所・かんぽの宿〕

(対象者)
 被保険者及び被扶養者(7歳以上)の方
 (利用方法)
 かんぽの宿1名1泊あたり500円を割引します。
 施設利用開始時に被保険者証を提示することで、同伴者3名まで割引できます。
 6歳以下の利用は対象外となります。
 全国のかんぽの宿の所在地や宿泊プラン等は、インターネット等で検索ください。